

「次世代につなぐ果樹産地リレープラン」

1 プラン作成主体名 南部町

2 区分（対象地区）

南部町

3 対象地区の現状と課題

南部町は柿、なし、いちじくを中心とする果樹産地です。しかしながら、生産者の高齢化や担い手不足、また市場環境の変化等によって年々栽培面積の減少が続き、平成19年には梨で栽培面積16.6ha、生産農家23戸、柿で生産面積32.2ha、生産農家90戸でしたが、平成24年には梨で栽培面積12.7ha、生産農家19戸、柿で栽培面積30ha、生産農家82戸まで減少いたしました。また、いちじくについては平成19年には栽培面積1.6ha、生産農家8戸から、平成24年には栽培面積1.3ha、生産農家4戸まで減少となっています。さらに期待される新規就農についても果樹部門では近年ないのが現状です。

この主たる要因として、後継者不足や、担い手不足、労力不足、また新規就農においては新規植栽の場合成園までに時間がかかる、などがあげられるわけですが、とりわけ深刻な問題としては、果樹園においては次の生産者に引き継ぐのが難しい点です。田や畑と違い果樹園は防除などの管理をきっちり行わないと周りの園に影響が及ぶため、次の生産者を見つける間も管理を行わなければなりません。しかし現実的には、次の生産者を探そうにも、その間の維持管理に係る労力や経費が捻出できないため、他の園への悪影響を避けるよう仕方なく切ってしまうを得ない状況です。このような状況があるため、良い園であっても次の生産農家につなげず、生産農家、栽培面積は減少の一途をたどっています。

今後も産地を維持し、生産振興を図るためには、いかに次の生産者に果樹園を引き渡してできる体制を整えられるか、いかに次の生産者を育成できるかが大きな課題となっています。

4 プランの概要

◎果樹園を次の生産者に引き継ぐ取り組み

① 廃園の事前申告の実施

廃園をする際、事前に生産組織に連絡し、調整を図る。この際、残すべき優良園を選定。

② 維持管理体制の検討と確立

廃園の事案の際、次の生産者に引き継ぐべき優良園の廃園を防止し、次の生産者につなぐための維持管理体制を検討し整備する。

③ 廃園の事案の際の果樹園維持管理経費の助成

廃園の事案の際、次の生産者に引き継ぐべき優良園を、次の生産者に引き継ぐ間かかる、果樹園の維持管理経費を助成する。

④ 果樹園の円滑継承支援

廃園の事案の際、果樹園を③の維持管理経費を発生させることなく、既存の農家等がすぐに引き継ぐ場合に奨励金を2年間交付する。

⑤ 生産農家の意向調査の実施

意向調査を定期的実施し、マッチングにつなげる。

◎援農体制の整備の取り組み

① 援農体制整備

シルバー人材センターと共に果樹の作業を実施できる人材を育成し、援農隊を整備する。

◎新規生産者育成の取り組み

① 梨モデル園育成事業

新規就農者を呼び込むために、引き継ぐことを前提とした新品種の梨モデル園を生産者組織で育成し引き継ぐ。

② アグリスタート研修等との連携

次世代の生産者を育成すべく、アグリスタート研修、農の雇用等の制度と連携した新規就農者の受入を行い高い生産技術の継承を図る。

③ 農家住宅情報の把握

新規就農者のための農家住宅情報を把握

④ 梨・柿チャレンジ講座の実施

新規での梨、柿生産者を見込んだ技術指導講座を実施。

◎栽培面積増加に向けた取り組み

① 新植・改植支援

柿、いちじくの栽培面積増加のため、新植・改植した際に奨励金を交付する。

5 プランの具体的内容

(1) 担い手・新規就農者の確保に関する取組

具体的な取組計画

◎新規就農者（専業）育成の取り組み

1 梨モデル園育成事業

新規就農者を呼び込むための、新品種で構成するモデル園の育成を生産者組織に委託する。

モデル園面積 30a

モデル園育成委託費 20万円/10a（植え付け年度のみ交付）

2 アグリスタート研修等との連携

次世代の生産者を育成すべく、梨モデル園を活用しアグリスタート研修、農の雇用制度等と連携した研修生の受入を行い高い生産技術の継承を図る。

【担い手育成機構との連携】

アグリスタート研修においては担い手育成機構と連携し、実施を図る

○モデル園を活用した就農者募集スケジュール

※事前に機構と募集スケジュールを協議

6月 モデル園応募開始

8月 締切

9月 面接 機構と連携し実施

10月 採用者にアグリスタート研修を応募してもらう。

12月 モデル園植え付け

2月 研修開始

3 農家住宅情報の把握

町外からの新規就農者のための農家住宅情報の把握

4 梨チャレンジ講座の実施

新規での梨農家育成を目指した技術習得講座（年8回程度）を実施

◎新規生産者（兼業、退職就農）確保の取り組み

1 柿チャレンジ講座の実施

新規での柿生産者を見込んだ技術指導講座（年間6回程度）を実施。

これにより、柿の新規生産者及び技術習得者を育成し、援農隊にも参加してもらう。

◎応援体制整備

1 シルバー人材センター等での果樹作業員養成研修の実施

2 援農隊を整備し、随時援農できる体制の整備

（これにより、廃園対策としての維持管理はもとより、既存の生産農家も援農隊を活用することで、作業の負担軽減につながる）

目 標 項 目	目 標 数 値	
◎新規就農者（専業）の確保	現 状	目標年度
◎新規柿生産者の確保	平成24年度	平成29年度
◎援農隊員の確保	新規就農者	新規就農者
	0名	2名
	新規柿生産者	新規柿生産者
	0名	5名
	援農隊員	援農隊員
	0名	10名

(2) 農地利用の効率化・維持管理に関する取組

具体的な取組計画			
◎果樹園維持管理体制の確立			
<p>廃園の事案の際、次の生産者につなぐべき優良な園を維持管理できる体制の整備。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 剪定は生産組織で実施（あら剪定） 2 防除作業、草刈作業など実施できる者を生産組織の内部で整備（防除実施隊を組織） 3 また、内部で不十分な場合生産組織の外部に向けても作業員を募集する （シルバー人材センター等） 			
【維持管理水準】			
梨			
項目	実施程度	実施者	備考
剪定	粗剪定	果実部	
交配	実施しない	—	
防除	通常回数×3/4程度	果実部	・品種により回数は違う ・実はならせないの通常より少ない
実の始末	1回	果実部	自然交配で若干できるものがあるのでその始末（出荷はしない）
草刈	年間3回	シルバー	
柿			
項目	実施程度	実施者	備考
剪定	粗剪定	果実部	
摘果	実施	果実部	整理落果後の実施
防除	通常回数×3/4程度	果実部	実はならせないの通常より少ない
実の始末	1回	果実部	自然交配でできるものがあるのでその整理（出荷はしない）
草刈	年間3回	シルバー	

◎果樹園維持管理経費の助成

廃園の事案の際、優良園を次の生産者に引き継ぐためにかかる果樹園の維持管理経費を、維持管理を実施する生産組織に助成する。

補助率 10/10

年間 梨50a 柿50aを維持管理

(維持管理費 梨20万円/10a 柿10万円/10a)

◎果樹園の円滑継承支援

廃園の事案の際、優良園を維持管理経費を発生させることなくすぐに次の生産者に引き継ぐ場合に奨励金を2年間交付する。

奨励金 1年目 梨30万円/10a 柿15万円/10a

2年目 梨15万円/10a 柿7.5万円/10a

◎廃園の事前申告制度

廃園をする際に事前に生産組織へ申告することで調整を図る。この際、残すべき優良園を選定。

◎意向調査の実施

定期的な意向調査により、貸し手と借り手のマッチングを行う。

目 標 項 目	目 標 数 値	
◎維持管理を行う体制の整備と維持管理の実施	現 状	目標年度
◎円滑継承支援の実施	平成24年度	平成29年度
	維持管理面積	維持管理面積
	0ha	2ha
	継承面積	継承面積
	0ha	3ha

(3) 核となる品目の生産振興に関する取組

具体的な取組計画

◎次世代梨産地育成

次世代梨への転換を図るため、県の次世代鳥取梨ブランド創出事業を活用して、新品種への品種転換を図る。

◎栽培面積拡大に向けた取り組み

生産面積増加のために柿、イチジクを新植、改植した場合に奨励金を交付。

なお、柿については県の新品種である輝太郎の栽培推進を優先的に図り富有柿とのリレー出荷を目指す。

新植・改植奨励金 15万円/10a

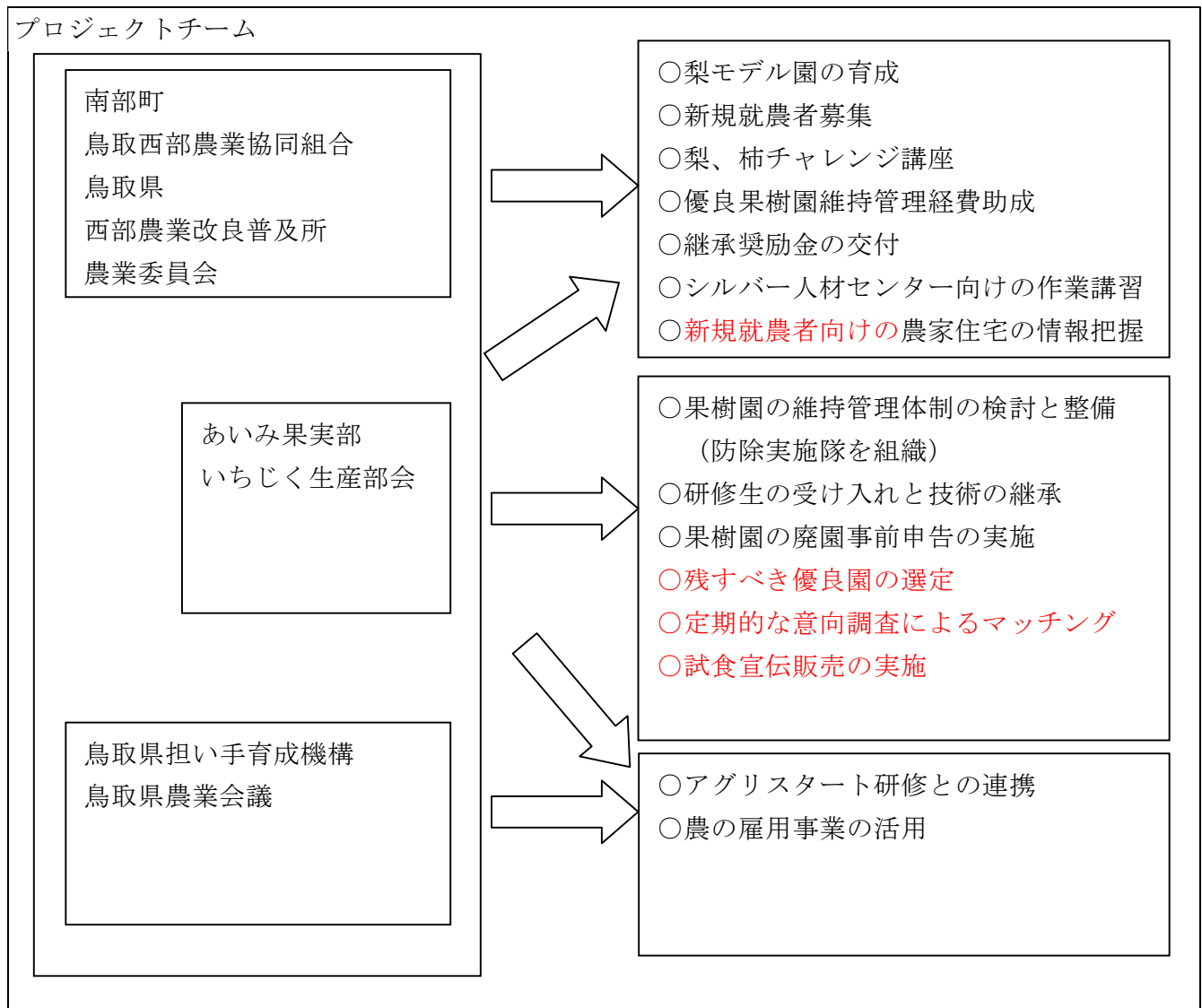
目 標 項 目	目 標 数 値	
新品種の転換を図る 輝太郎の植栽推進 いちじくの栽培推進	現 状	目標年度
	平成24年度	平成29年度
	新品種	新品種
	227.7a	450a
	輝太郎	輝太郎
	101.9a	250a
いちじく	いちじく	
	130a	200a

(4) その他の取組

具体的な取組計画		
◎販売力強化 イベント等での試食宣伝販売を通じ、消費者への浸透をはかる。		
◎事業PR 事業のPRをホームページ等も使いながら実施していく。また、県外の定住、就農相談会等でも情報提供をしていく。		
目 標 項 目	目 標 数 値	
◎試食宣伝販売の実施	現 状	目標年度
	平成24年度	平成29年度
	2回	4回
◎事業PR	0回	4回

※具体的な取組計画欄はプランの目標項目数に合わせて、追加すること。

6 プランの実施体制（フロー図）



7 プラン策定検討委員会構成メンバー

所 属 等	氏 名
南部町産業課	仲田 憲史
南部町産業課	岡田 岳大
鳥取西部農業協同組合	桜井 有美
あいみ果実部	赤井 富雄
鳥取県生産振興課	國米 明裕
鳥取県生産振興課	福山 詩織
鳥取県西部総合事務所農林局	津守 宏
鳥取県西部総合事務所農林局	川上 和博
鳥取県西部農業改良普及所	西村 光博
鳥取県西部農業改良普及所	武村 健二
農業委員会	田村 誠
鳥取県担い手育成機構	江原 英昭
シルバー人材センター	米沢 睦雄

8 支援事業の内容

(単位：千円)

区分	事業実施 主体	事業内容 (事業量)	事業費					合計
			25	26	27	28	29	
推進事業 (ソフト)	生産組織	果樹園維持管理経費助成※1 梨 50a×20 万円 柿 50a×10 万円	○ 1,500 梨 50a 柿 50a	○ 1,500 梨 50a 柿 50a	○ 1,500 梨 50a 柿 50a	○ 1,500 梨 50a 柿 50a	○ 1,500 梨 50a 柿 50a	7,500
	町	継承奨励金 1年目※2 梨 50a×30 万円/10a 柿 50a×15 万円/10a	○ 2,250 梨 50a 柿 50a	○ 2,250 梨 50a 柿 50a	○ 2,250 梨 50a 柿 50a	○ 2,250 梨 50a 柿 50a	○ 2,250 梨 50a 柿 50a	
		継承奨励金 2年目 梨 50a×15 万円/10a 柿 50a×7.5 万円/10a		○ 1,125 梨 50a 柿 50a	○ 1,125 梨 50a 柿 50a	○ 1,125 梨 50a 柿 50a	○ 1,125 梨 50a 柿 50a	
	町	新植改植奨励金 柿、イチジク 100a×15 万円/10a	○ 1,500 1ha	○ 1,500 1ha	○ 1,500 1ha	○ 1,500 1ha	○ 1,500 1ha	7,500
	生産組織	モデル園育成委託 30a×20 万円/10a	○ 600 30a	○ 600 30a				1,200
合計			4,350	5,475	4,875	4,875	4,875	24,450

※1の維持管理経費と※2の継承奨励金は、※2の継承奨励金が不可能な場合に※1が発生するため、予算計上は※2の部分のみ。

9 関連事業の計画（既存の他事業で対応予定のもの）

事業名	事業内容	事業費	実施予定年度
鳥取県次世代鳥取梨ブランド創出事業	梨の新品種への品種転換と施設の導入支援	5,066千円	平成24年度
汗かく農業者支援事業	輝太郎の新植・改植経費への支援補助率（1/2）	200千円	平成24年度
いちじく産地育成事業	いちじくの新植・改植経費支援補助率新植（5/6） 改植（1/2）	100千円	平成24年度

10 雇用の計画（就農の計画）

雇用主体	事業名	雇用部門	雇用目標人数
鳥取県担い手育成機構	アグリスタート研修	果樹	2人
農家	農の雇用事業	果樹	

年度雇用計画

内容	25	26	27	28	29
モデル育成	○	○			
アグリスタート研修 農の雇用 25年度生	○ 26.2～雇用	○	28.2～就農		
アグリスタート研修等 農の雇用 26年度生		○ 27.2～雇用	○	29.2～就農	

11 対象地区の目指すべき姿

<p>○梨部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理できる体制の整備により優良園を次の生産者につないでいく。 ・モデル園を活用した新規就農者の確保と、今後は就農者に優良園をつないでいく。 ・新たな就農者を育成することで地域の活力アップ。 <p>○柿部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職就農者や、兼業農家を主たる担い手に位置付けて、柿経営で所得100万円農家の育成を目指す。 ・新植等で柿経営に参画する農家を増やすことで、産地力の増加を図る。 ・新品種の輝太郎の植栽を進め、10月～12月で柿のリレー出荷を目指す。 <p>優良園の維持と、生産者数の増加による産地活力の増加を図り、次世代につないでいける果樹産地を目指す。</p>
--